

2019年 5 月 15 日
九州電力株式会社

2019年 7 月に当社組織を一部改正します
—都市開発室、水力開発総合事務所を設置—

当社は、経営課題に対応していくため、2019年 7 月 1 日に以下のとおり組織を一部改正いたします。

① 都市開発プロジェクトへの参画体制の強化

新組織	目 的
都市開発室 (テクニカルソリューション統括本部内)	大型化・多様化する都市開発プロジェクトへ、より一層迅速かつ機動的に対応し、新たな価値や収益を追求するとともに、九州の発展に貢献していくための体制を強化する。【別紙 1 参照】

② 水力発電の開発の対応体制の強化

新組織	目 的
水力開発総合事務所 (エネルギーサービス事業統括本部 水力発電本部内)	九州域内外において積極的に開発を進めている再生可能エネルギーのうち、水力発電について、地域の方々のご理解をいただき、開発や既設発電所の更新などを着実に推進するための体制を強化する。【別紙 2 参照】

以 上